

義務教育施設適正配置 東小学校 PTA 意見交換会 (資料)

平成 29 年 5 月 20 日 (土) 午前 10 時 30 分から
東小学校 なかよしホール

《 国・県の学校規模の考え方 》

○学校の目的

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う。

○学校規模の基本的考え方

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせる。

そうした教育を十分行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員の集団が配置されていることが望ましい。

○学級編制基準 (平成 29 年度茨城県基準)

区 分	学 年	一学級の児童数
単式学級	1～2 年生	35 人以下
	3～6 年生 (一学年の児童数が 80 人以下)	40 人以下
	3～6 年生 (一学年の児童数が 81 人以上)	35 人程度
複式学級	1～2 年生	二学年で 8 人以下
	2～6 年生	二学年で 16 人以下

○茨城県教育委員会の適正規模基準

- ・小学校：クラス替えが可能となる各学年 2 学級以上、1 2 学級以上が望ましい。
- ・中学校：クラス替えが可能で全ての教科担任が配置できる 9 学級以上が望ましい。

《つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方》

子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力をより一層、確実に育成する教育環境の向上を目指し、児童生徒の教育条件の改善を観点の中心に捉え、学校の再編により、新たな学校を構築する。

○適正配置に関する基本的な考え方

- ・児童にとってより良い教育環境を目指す。
- ・保護者、地域住民、市民の十分な理解を前提とした再編とする。
- ・既存地区とみらい平地区における教育環境の公平性を担保する。

○つくばみらい市の学校規模の基準

- ・小学校 各学年2学級以上
(但し、一学級20人を超える学校規模の場合は単学級を認める。)
- ・中学校 各学年3学級以上

○つくばみらい市の通学距離の基準

- ・小学校 4 km以内
(但し、通学支援に関する距離基準「3 km以上」を踏襲する。)
- ・中学校 6 km以内

○学校再編の時期

- ・適正配置全体計画
学校再編の目標年次は、全体で平成35年度までの完了を目途とする。
- ・優先して進める再編学区
複式学級が発生している、または、複式学級の発生が予想される学区を優先する。

○適正配置を進めるにあたって

- ・保護者等との意見交換や交流事業の実施
子どもたちが、これからの時代を生きていくために、どのような教育環境が望ましいかなど、保護者や住民等のご意見を確認しながら、皆様のご理解とご協力を得て学校再編を進める。
また、中学校進学時や学校再編に伴う児童等の心理的負担を軽減するため、事前に児童・PTA 相互の交流活動を実施する。

■事前交流活動の事例

中学校への円滑な進学や義務教育施設の再編に伴う事前交流会としては、主に下記のような取り組みが行われている。

義務教育施設の再編に係る事前交流活動は、その状況に応じて、実施の頻度や取り組み内容は異なるが、再編時期に近くなればなるほど、その頻度や交流のレベルを高めた事例がみられる。

合同授業	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間の交流：体験活動等の授業 音楽授業：お互いの学校の校歌の合唱やリコーダー合奏等
中学校体験入学	<ul style="list-style-type: none"> 模擬授業・部活動見学・学校生活体験等
校外学習	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行・宿泊学習・工場見学・クリーンセンター見学等
スポーツ・レクリエーション・文化活動	<ul style="list-style-type: none"> 交流体育授業：水泳教室，サッカー教室等の合同開催 レクリエーション活動：各学校の児童が一緒にグループになりいろいろなゲームやダンスを実施
合同行事を開催	<ul style="list-style-type: none"> 昔遊び体験や学校探検への他学校の児童の参加。 合同の音楽会を開催することによる交流。 クリーン作戦の合同開催 和太鼓教室の合同開催
合同給食	<ul style="list-style-type: none"> 交流給食会の実施（他の交流事業と関連して実施）
PTA との合同事業	<ul style="list-style-type: none"> PTA 合同パトロール終了後の役員同士の顔合せ。 PTA まつり等の2校同時開催とお互いの見学会。
児童の合同事業と連携した PTA 事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童会交流、給食、授業交流後（自由参観）にPTA 合同研修会を開催

（参考）他自治体の例

区分	開催日	交流内容
小学校	1年生	H26.10.30 生活科野外交流（佐白山）
	2年生	H26.5.28 生活科野外交流（笠間芸術の森公園）
	3年生	H26.5.20 合同遠足（宇都宮市：栃木県立子ども総合科学館）
	4年生	H26.5.15 合同遠足（坂東市：茨城県自然博物館）
	5年生	H26.5.29・30 合同宿泊学習（行方市：白浜少年自然の家）
	6年生	H27.2.13 ○○中体験入学（学校生活、授業参観、部活動見学）
	保護者交流	H26.10.18 ○小フェスタ
	○小・○○小 全児童交流	H26.11.18 ○小4~6年生と○○小4・5年生のレクリエーション交流 H27.1.30 ○○小の校内見学・ゲームに全児童約800人が参加
中学校	○中2年生	H25.12.6 1年生時に○○中で交流活動 H26.11.1 ○○中文化祭に○中2・3年生が合唱で参加 H27.1.22 ○○中の授業に参加、学校生活概要の受講 H27.2.4~6 合同修学旅行（奈良・京都） 随時実施 部活動交流

(参考) 他自治体の例 (〇〇小学校・△△小学校統合準備会だより)

事前交流事業

12月から2月にかけて学年別に、両校の子ども達の事前交流事業を行いました。初めは緊張している様子の子供達でしたが、レクリエーションや地区の探検などを通して楽しい時間を共有することができました。

平成29年4月の統合まであと1年余りとなりました。来年度はさらに交流事業を進めていきたいと思えます。



1年生 歌、レクリエーション



2年生 歌、レクリエーション



3年生 おひなさまめぐり



5年生 理科の合同授業



4年生 ●●町について知ろう